



国民年金保険料の学生納付特例の申請について

4月から、さかのぼって学生納付特例が申請できる期間が拡大されます

現在(平成26年3月まで)、学生納付特例が申請できる期間は、平成25年度分(平成25年4月～平成26年3月)の1年間です。

平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1ヶ月前までの期間について、さかのぼって学生納付特例を申請できるようになります。

学生であった期間であれば、次の表の平成23年度分、平成24年度分について4月以降に、あらためて学生納付特例を申請することができるようになります。

【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】 ※平成26年4月時点

	免除等の申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成23年度分	平成24年3月(注1)	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年4月から25年3月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年4月から26年3月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年4月から27年3月	平成25年中所得

(注1) 平成24年2月の期間は平成26年4月2日まで申請をすることができます。

申請時の注意点

1. 年度ごとに申請書の提出が必要です。
1枚の申請書で申請できるのは4月から翌年3月までの1年度分です。複数年度の申請を希望される場合は年度ごとの申請書の提出が必要です。
2. 過去の所得で審査します。
申請する年度に対応する前年所得(上の表のとおり)に基づき審査を行います。
3. 平成26年4月以降、すみやかに申請してください。
過去の学生納付特例の申請は、申請が遅れると次のとおり申請できる期間が短くなります。
平成26年4月に学生納付特例を申請 → 平成24年3月まで申請が可能
(ただし、平成24年2月は4月2日まで申請が可能)
平成26年5月に学生納付特例を申請 → 平成24年4月まで申請が可能

<お願い> 平成26年4月から、2年1ヶ月前までの期間について学生納付特例の申請ができるようになりますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合があります。学生納付特例の申請は、毎年4月～5月までの間にすみやかに申請していただきますようお願いいたします。

Q & A

- Q. 今から平成24年3月～25年3月の学生納付特例申請をすることはできないのですか？
- A. 法律改正後の平成26年4月以降でなければ申請できません。
平成24年3月から平成25年3月までの期間で、保険料の未納期間がある場合は、保険料の納付をお願いします。保険料の未納期間があると、万一、障害を負った場合に、障害基礎年金が受けられないことがあります。
平成26年4月になってもやむを得ず保険料が払いきれなかった期間が残った場合は、あらためて学生納付特例の申請をお願いします。
- Q. 学校を卒業しているため学生証がありません。どのように学生期間を証明するのでしょうか。
- A. 学生証が無い場合は、在学期間がわかる在学証明書を申請書に添付してください。

失業等による学生納付特例の対象期間も拡大されます

災害や失業等を理由とした学生納付特例は、前年所得が多い場合でも所得にかかわらず災害や失業等のあった月の前月から免除が受けられますが、申請時点の前年4月以降に失業等の事由が発生していることが条件となっています。

平成26年4月から失業等を理由とした学生納付特例の条件が改正され、次の表のとおり、さかのぼって申請できるようになります。(申請時には、災害による被害額や失業等の証明書類が必要となります。)

【失業等を理由とした学生納付特例の申請が可能な期間(平成26年4月～) ※平成26年4月に申請する場合

災害・失業等の事由が発生した年(注2)	特例免除の申請が可能な期間
平成22年(1月～12月)	平成24年3月(注3)～平成24年6月
平成23年(同上)	平成24年3月(注3)～平成25年6月
平成24年(同上)	失業等の前月(注3)～平成26年6月
平成25年(同上)	失業等の前月～平成27年6月

(注2) 失業した日は離職日の翌日です。12月31日に離職したときは翌年が失業等の事由が発生した年となります。

(注3) 申請時点から2年1ヶ月前以上の期間は事項により免除等の申請はできないため、平成24年2月以前の期間は申請することはできません。

<お問い合わせ先> 苫小牧年金事務所 国民年金課 電話 0144-36-6135



ストップ・ザ・交通事故!
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	0件
○死者数	0人
○傷者数	0人

2014年2月28日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。



春

の全国交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(火)まで

☆子供たちを交通事故から守りましょう

- 各小学校の入学式 4月7日(月) 日高・厚賀・富川・門別・里平小学校
- おめでとうございます!各学校の入学予定者数(平成26年3月1日現在)
 - ・厚賀小学校 8名 ・富川小学校 62名 ・里平小学校 1名
 - ・日高小学校 7名 ・門別小学校 22名



歩いて出かける方へ

- ・青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。
- ・いつもの通りなれた道路でも油断せず、車に注意しましょう。
- ・夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。
- ・信号機のある横断歩道を渡りましょう。

自転車に乗る方へ

- ・自転車は車道を走行しましょう。
- ・車道は左側を通行しましょう。
- ・歩道は、歩行者優先で車道よりを徐行しましょう。
- ・横に並んでの走行は危険なのでやめましょう。
- ・夜間はライトを点灯して走行しましょう。
- ・交差点では信号を確認、安全確認し渡りましょう。
- ・子どもはヘルメットを着用しましょう。



☆安全運転はみんなの願い

○交通事故のない安全で安心な日常生活をおくるためには、私たち一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど注意深い行動をすることが大切です。ひとりでも多くの方が新たな気持ちで交通安全行動に心掛け、家庭や職場そして地域と身近なところから思いやりのある運転を少しでも実践しましょう。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を!

(昼間点灯効果)

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ